

1 開催日時

平成26年8月25日(月) 15:00~16:10

2 開催場所

道庁本庁舎9階 職員監会議室

3 出席者

【出席委員】

舟橋 健市 部会長 (公認会計士)
太田 明子 委員 (太田明子ビジネス工房 代表)
田中 繁道 委員 (医療法人溪仁会 理事長)
谷山 弘行 委員 (学校法人酪農学園 酪農学園大学 獣医学群獣医学類教授)
和田 健夫 委員 (国立大学法人小樽商科大学 学長)

【欠席委員】

なし

【事務局】

○総務部法人局大学法人室
河治室長 石山参事 成田主幹 樋口主査 杉野主査

4 資料

資料1-1 平成25年度財務諸表の概要
資料1-2 平成25年度利益処分に係る知事の承認(経営努力認定)の概要(案)
資料1-3 平成25年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分の承認に係る知事の承認に関する評価委員会意見について(案)
資料2-1 平成25年度業務実績評価に係る論点整理(案)
資料2-2 平成25年度業務実績報告書に係る項目別確認表(案)
資料2-3 平成25年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果の概要(案)
資料2-4 平成25年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果(案)
資料3 平成26年度北海道地方独立行政法人評価委員会審議スケジュール

参考資料 北海道公立大学法人札幌医科大学年度評価実施要領

5 開催概要

【事務局】

○ただ今から、「平成26年度 第3回北海道地方独立行政法人評価委員会公立大学部会」を開催します。

- 議事に入る前に、本日の部会の進行について、お手元の次第に沿ってご説明いたします。
最初に、「平成 25 年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分の承認に係る意見」についてご審議いただき、続いて、「平成 25 年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果（案）」についてご審議いただきます。
- それでは、議事に入りますが、これからの進行につきましては、舟橋部会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【舟橋部会長】

- 本日は、皆様お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
本日はそれぞれの議事ごとに事務局から説明を受けまして、委員の皆様の意見を伺いながら、審議を行っていきたいと考えております。
- また、本日の審議の結果は、公立大学部会の決定事項として、28 日に開催される評価委員会で報告することといたしますので、よろしくお願いいたします。

議事（１）平成25年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分の承認に係る意見について

【舟橋部会長】

- それでは、最初の議事である「平成 25 年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分の承認に係る意見」について、事務局から説明願います。

【事務局】

- 資料 1-1、1-2、1-3 に基づきまして、説明させていただきます。
まず、資料の 1-1 をご覧ください。平成 25 年度の財務諸表の概要についてでございます。この資料は、法人から提出のありました財務諸表のポイントをまとめたものですが、単位は百万円で、括弧書きの数字は平成 24 年度の金額となっております。
- 右の②の「損益計算書」は、法人の 1 年間の運営の成果を示すものでございます。
経常費用として、教育研究費や診療経費など 309 億 9,200 万円、経常収益として、道からの運営費交付金や附属病院の診療収入など 311 億 1,800 万円、経常収益から経常費用を差し引いた、経常利益が 1 億 2,600 万円となっており、この経常利益から臨時損失と臨時収益を足し引きした当期の純利益が 1 億 2,700 万円となっております。
この純利益に、積立金取崩額 8,100 万円を加えた、2 億 800 万円が当期の総利益となっております。
- これらの財務諸表につきましては、法人の監事及び会計監査人が実施した監査において、地方独立行政法人会計基準等に基づいて作成され、法人の財政状況などを適正に表示しているとの報告を受けております。
- 次に、資料の 1-2 をご覧ください。平成 25 年度利益処分（案）についてでございます。
法人における利益及び損失の処理については、地方独立行政法人法 第 40 条第 1 項の規定に

より、法人は、毎事業年度の損益計算において利益を生じたときは、前年度から繰り越した損失を埋めることとされており、それでも、なお残余があるときは、積立金として積み立てることとされております。

○ ただし、例外がありまして、法第 40 条第 3 項の規定ですが、知事の承認を受けて、その残余の額の全部または一部を、中期計画で定める剰余金の使途に、これは、「全学的観点に立ち、教育・研究・診療の質の向上、社会貢献及び組織運営の改善に充てる」となっておりますが、この使途に、翌年度以降、充てることとされております。

○ なお、この知事の承認に当たりましては、あらかじめ評価委員会の意見を聴くこととされており、知事の承認を受けた額は、法人において目的積立金として整理されることとなります。

○ 先程ご説明しました、平成 25 年度の総利益 2 億 800 万円について、資料の下段に記載しておりますが、利益処分（案）の考え方について、経営努力認定の基準ごとに、説明させていただきます。

それぞれの認定区分ごとの額につきましては、法人から提出された財務諸表や関係資料を精査し、財政部門とも協議を行った金額であります。

○ まず「自己収入から生じた利益」についてであります。診療収入の増など 2 億 9,400 万円となっております。

○ 次に「中期計画の記載内容に照らして、本来行うべき業務を効率的に行ったため費用が減少した場合」につきましては、経費の節減などにより 700 万円、人件費の節減により 3 億 4,500 万円となっております。

○ 次に「その他、地方独立行政法人において経営努力であることを立証した場合」につきましては、収入減等による利益の圧縮、これはマイナスになりますが、1 億 7,400 万円、また、「現金の裏付けがなく、事業の用に供することができないもの」につきましては、減価償却費等による利益の圧縮、こちらもマイナスですが、2 億 6,400 万円となっております。

○ 以上、足し引きした合計額が 2 億 800 万円となりまして、これを法人の経営努力として承認したいと考えております。

○ 次に、資料の 1 - 3 をご覧ください。

平成 25 年度 財務諸表及び 利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見（案）についてであります。これからご審議いただくわけですが、ご承認が得られれば、1 の（2）、及び 2 の（4）の記載のとおり、評価委員会の意見としましては「特に意見なし」ということで、次の評価委員会に報告したいと考えております。

説明は以上でございます。

【舟橋部会長】

○ ありがとうございます。ただ今事務局から説明のあった内容について、ご意見等はございますか。

○ 私から1点確認させていただきたいのですが、資料1-1の①貸借対照表の流動資産の現金預金の平成24年度が38億1,500万円とあります。

その下の③キャッシュフロー計算書の資金期末残高の平成24年度が36億1,900万円とありますが、これはなぜ合わないのでしょうか。

【事務局】

○ この差額1億9,600万円は、取得から満期・償還まで3ヶ月以上の定期預金の分であり、キャッシュフロー計算上は控除されるものです。

【舟橋部会長】

○ 今期はそういったものは発生しなかったということですか。

【事務局】

○ はい。第1期の6年間においても貸借対照表の現金預金とキャッシュフロー計算書資金期末残高が一致していないのは平成24年度のみです。

【舟橋部会長】

○ あと、資料1-2の平成25年度の利益処分案2億800万円の内訳で、3億4,500万円の人件費の節減に伴う利益となっていますが、資料1-1の損益計算書の人件費のところの差額とは一致しないのでしょうか。

【事務局】

○ 資料1-2の3億4,500万円の人件費の節減に伴う利益は、平成25年度の法人の予算額と決算額との差額ですが、資料1-1は平成24年度と平成25年度の決算額を比較したものとなりますので、一致するものではございません。

【舟橋部会長】

○ 分かりました。ほかに何かございますか。

【和田委員】

○ 利益処分に係る知事の承認はいつ頃なされるのでしょうか。

【事務局】

○ 本日の部会の決定を28日の評価委員会に報告した後に、承認に係る事務的な決裁を行いまして、決裁が終了して施行した段階で「承認」ということになります。

【和田委員】

○ 今年度にもう使えるということですか。

【事務局】

○ そうです。承認以降は、法人において使える状況になります。

【和田委員】

○ 国立大学の場合は1年くらい後になるので、迅速でいいですね。

【舟橋部会長】

- ほかに何か意見はございますか。《発言無し》

それでは、札幌医科大学の財務諸表及び利益処分の承認に係る評価委員会としての意見につきましては、案のとおり「意見なし」ということで公立大学部会として決定し、評価委員会での報告事項といたします。

議事（２）平成25年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果（案）について

【舟橋部会長】

- それでは、次の議事である、「平成25年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果（案）」について、事務局から説明願います。

【事務局】

- 資料2-1、2-2、2-3、2-4に基づきまして、説明させていただきます。
- 資料2-1は、平成25年度業務実績評価に当たり、年度評価実施要領や前回の部会における各委員の発言などを踏まえ、論点を整理したものでございます。
1ページから2ページにかけて、1として基本的な考え方を記載し、3ページから4ページの2として年度計画の項目ごとの論点整理を記載しております。
- まず、1ページの1の「（１）S評価について」ご説明いたします。
枠で囲ってある部分が、論点整理の結論部分となっており、「単なる実施時期の前倒しのみではS評価とするべきではない」、「期待された効果を大幅に上回る効果を得られたことを、根拠をもって整理することが必要」としております。
- 年度評価実施要領の「年度評価の方針」では、年度評価は「中期目標の達成に向け、中期計画及び年度計画の実施状況の調査・分析を通じて評価を行う」とされておりまして、業務実績の文言上は年度計画を上回っている取組であっても、その取組の実施による効果が中期目標・中期計画を上回っているかなどを十分検証する必要がある、単なる実施時期の前倒しのみではS評価とするべきではない、と整理いたしました。
 - 言い換えれば、中期目標・中期計画に対して何らかの上回っている効果がある場合に、その取組を行った年度評価においてS評価とするべき、ということでございます。
また、各委員のご発言にもありますように、前倒しのS評価を認めた場合、年度計画を慎重に作成する傾向が強まり、中期目標期間評価に支障を来す可能性も考えられます。
こういったことから、法人において自己点検・評価をS評価とする場合は、業務実績報告書においてその理由を明確にするよう、「指摘事項」として明記すべきであるといったしました。
- 次に2ページの、「（２）A評価について」でございます。

「十分に実施していることを確認できない場合はA以上の評価としない」としてありますが、これは第1期の考え方を踏襲しております。

- 年度評価実施要領の「年度評価の方針」では、「評価を通じて、法人の業務運営状況を分かりやすく道民に示す」としていることから、業務実績報告書は道民に分かり易い記載とすると共に、自己点検・評価のSABCのそれぞれの理由を明らかにするよう、指摘事項として明記すべきであるといたしました。
 - 次に、「(3)年度計画策定について」でございます。
「年度計画が適当ではないと認められるものは評価対象としない」としてあります。
 - 前回の部会でも議論になりましたが、年度当初から実施される履修基準の適用や職員の配置などについては、前年度に既に実施が決定されており、当該年度においては単にそれが履行されるだけであることから、そういった当然に行うべき業務については、当該年度の取組計画としては適当ではなく、評価委員会の評価対象としないことといたしました。
 - 今後の年度計画の策定に当たっては、こういった内容としないよう、指摘事項として明記すべきであるといたしました。
- ここまでの論点整理を踏まえまして、項目毎に整理したのが、3ページ以降の「2 項目毎の論点整理」となります。それでは、順にご説明いたします。
- まず、年度計画 No.19 ですが、計画の中の保健医療総論1及び2の実施につきましては、前年度に決定した内容を実施したのみであることから評価対象とせず、保健医療総論3のプログラム立案について検証した上で、A評価といたしました。
 - 次に、年度計画 No.26 は、計画では「医学研究科において、『臨床医学研究コース』及び『医科学研究コース』のあり方を検討するため、大学院生の修了後の追跡調査を行う」となっているのに対し、『医科学研究コース』については追跡調査を実施していないので、B評価が相当といたしました。
 - 次に、年度計画 No.27 と、No.59、No.60 についてですが、これらは、いずれも年度当初からの取組を実績としているものですが、これらは前年度に決定されていたことを履行したに過ぎないものであり、平成25年度の取組計画としては適当ではないことから、評価対象とはしないことといたしました。
 - 戻りまして、年度計画 No.51 の手術支援ロボットに係る診療科の拡充についてですが、「検討・課題整理する」という計画に対して、「拡充」までに至ったことが、計画を上回ったとしていたものですが、その効果は中期計画の「手術室機能の強化・高度専門医療の提供」を上回っているものとはいえ、単にスケジュールを前倒ししたに過ぎないものであることから、A評価が相当といたしました。
 - 次に、年度計画 No.56 ですが、MRIの増設については、厳しい経営状況の中、多額の設備投資を行ったことが「S評価」の理由であると、委員からの追加質問に対して法人から回答があ

りましたが、MRIの増設は道からの長期貸付金を財源として計画的に行われたものであり、年度計画を上回っているとはいえないことから、A評価が相当といたしました。

- なお、患者の待ち時間の短縮につきましては、年度計画策定に当たり、数値的な目標は設定していなかったとのことです。また、MRIが5台体制で本格稼働したのは、平成26年4月からとのことでしたので、いずれにしても平成25年度の実績としては、患者の待ち時間の短縮効果の把握はできなかったということになります。
- 年度計画No.58ですが、臨床遺伝外来について、「検討・課題整理する」という計画に対して、「外来診療の開始」に至ったことが、計画を上回ったとしていたものですが、その効果は中期計画の「新たな診療科の設置、診療機能の充実を図る」を上回っているとはいえ、単にスケジュールを前倒ししたに過ぎないことから、A評価が相当といたしました。
- 4ページ、年度計画No.78についてですが、道立江差病院における「産科周産期科医師」の常駐化自体は高く評価されるものの、全道的に依然として厳しい医師不足の状況や、札幌大に対する道民の期待の大きさからすると、中期計画を上回っているとは言いえないことから、A評価が相当といたしました。
- 最後の年度計画No.119についてですが、「施設整備後の大学運営・病院経営に関する運営体制のあり方を検討する」という計画ですが、整備中の施設そのものについての検討はされているものの、施設整備後の大学の運営体制については、検討していることが確認できなかったため、B評価が相当といたしました。
- 資料2-1につきましては、以上でございます。

○ 次に、資料の2-2をご覧ください。1ページの右側の欄に評価委員会評価の集計がございまして、年度計画128項目のうち、A評価が123項目、B評価が2項目となり、残りの3項目については評価対象としないという結果となっております。

- 次に、3ページ～6ページをご覧ください。評価委員会の検証の結果、法人の自己評価を修正したもののについて、抜粋して整理しております。
- 1番右の「評価委員会検証結果」欄に、修正を行った理由について記載しておりますが、記載内容は先ほどご説明をいたしました資料2-1の論点整理と同様ですので、6ページまでの抜粋版及び7ページからの全体版ともに個別の説明は省略させていただきます。

○ 次に、評価結果に関する報告書について、ご説明いたします。資料2-3は評価結果の概要版となりますので、資料2-4を使ってご説明いたします。

- 資料2-4の評価結果（案）は、評価委員会の評価結果として、札幌大に通知するとともに、知事及び9月に開かれます道議会に報告する資料となります。

- 報告書の構成は、第1期と同様に、表紙をめくっていただきますと、冒頭で評価の基準などの「評価にあたっての基本的な考え方」を掲載しております。本文の方で札幌医大の業務実績全体の「全体評価」と、年度計画の項目ごとの「項目別評価」を掲載しております。

○ 1ページからの「I 全体評価」についてですが、今回は、全体評価を「総括」と「改善すべき指摘事項」に分けて記載しております。

- まず、「(1) 総括」ですが、これは全体評価を総括したもので、評価委員会として、年度計画全128項目について確認、検証した結果、123項目、率にしますと96.1%の項目については、達成度が9割以上である「A評価」以上が妥当となり、一部の取組におきまして年度計画を十分に実施できなかった項目はあるものの、総合的には「おおむね順調に進んでいる」と認めたとところでございます。

その主な取組は、①から⑤に記載しているとおりで、

- ①の教育につきましては、医学部の一般入試における「北海道医療枠」の拡充、
 - ②の研究につきましては、がんワクチン及び脳梗塞再生医療に係る治験の継続と、脊髄損傷患者に対する再生医療の治験の開始、
 - ③の附属病院につきましては、手術支援ロボットの運用開始やMRIの増設、「臨床遺伝外来」新設による外来診療体制の充実、
 - ④の社会貢献につきましては、地域からの要請に基づく道内地域医療機関への医師派遣と、道立江差病院における産科周産期科医師の常駐化
 - ⑤の財務につきましては、運営費交付金が縮減された中での総利益を約2億円計上、
- について記載しております。

○ 続いて2ページの「(2) 改善すべき指摘事項」についてでございます。

指摘事項としては、前回の部会において、各委員からのご意見がございました内容を2点掲載しております。

- 1つ目は、自己点検・評価について、業務実績の各項目の記載において、表現に統一性がなく、実施内容が明確でない事例が散見され、内容の確認に時間を要しましたことから、業務実績報告書は道民に分かり易い記載とするとともに、各項目の自己点検・評価に当たっては、法人において業務運営の改善に資するという観点から十分に検証を行い、その理由を明確にする必要があるとしております。
- 2つ目は、年度計画の設定について、前年度までに実施が決定され、当該年度にその項目を当然に履行することとなる業務を、当該年度の取組計画とすることは適当ではなく、中期目標・中期計画の達成につながるよう、適切な内容にするとともに、数値や決定すべき事項など、各項目において目標としている到達度が客観的に分かる記載とする必要があるとしております。

○ 3ページ以降は、「II 項目別評価」を記載しておりますが、主なものについて説明させていただきます。

- 第1の「1 教育に関する目標を達成するための措置」につきましては、38項目のうちA評価以上が36項目となり、「III おおむね順調に進んでいる」となっております。

- 主な取組と評価の記載にあたりましては、A以上は文の頭に白丸を、B以下は黒丸を付けて表示しており、評価対象としないものについては黒い菱形で表示し、また、年度計画ナンバーの横に評価を、「A」や「B」、あるいは「-」といった具合に記載しております。

ここでは、年度計画 No.26 がBで黒丸、No.27 が評価対象外なので菱形を付けております。
- 次に、4ページの「2 研究に関する目標を達成するための措置」は、11項目全てがA以上で「Ⅳ 順調に進んでいる」となっております。
- 主な取組と評価のうち、年度計画 No.49 の「若手研究者等に対する研究支援等」につきましては、12月に実施した医系公立大学における研究支援の状況調査において、他大学においても産学連携活動の外部評価の実施の検討が課題となっていることが明らかになっていることから、第1期中期目標期間評価結果を踏まえ、札医大においても引き続き検討することが望まれる旨を記載しております。
- 次の「3 附属病院に関する目標を達成するための措置」は、16項目中、評価対象としないものが2項目あることから、A評価以上の割合が9割を下回り、「Ⅱ やや遅れている」となっております。
- 主な取組と評価のうち、年度計画 No.51 の手術支援ロボットにつきましては、診療科の拡充を評価しつつ、前回部会での議論を踏まえ、高度医療を担う特定機能病院として、診療科の拡充をさらに推進していくことが望まれる旨を記載しております。
- また、年度計画 No.59、60 につきましては、年度当初の4月から実施された、初期臨床研修医に対する支援担当教員の配置と処遇改善措置の「履行」であり、計画として適当でないことから「評価対象とはしない」としております。
- 次に、5ページの「4 社会貢献に関する目標を達成するための措置」につきましては、31項目すべてがA以上で、「Ⅳ 順調に進んでいる」となっております。
- 主な取組と評価のうち、年度計画 No.66 の公的医療機関に対する医師の派遣につきましては、地域からの要請に基づき道内の地域医療機関に医師派遣を行ったことを評価するとともに、今後も取組を進め、地域医療への更なる貢献に努めていくことを期待する旨、記載しております。
- また、年度計画 No.78 の産科周産期科医師の地域医療機関への常駐化につきましては、前回部会の議論を踏まえ、道立江差病院における3月からの産科医師の常駐化を高く評価するとともに、今後、他の地域や診療科においても、地域の要望に応えて、継続的な派遣や常駐化に向けて積極的に取り組んで行くことを期待する旨、記載しております。
- 次に、第2の「1 運営に関する目標を達成するための措置」及び6ページの「2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置」につきましては、各項目ともすべてがA評価となっており、いずれも「Ⅳ 順調に進んでいる」としております。
- 次に、第3の「1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置」につきましては、1項目だけですが、これがA評価ですので、「Ⅳ 順調に進んでいる」としております。

- 主な取組と評価では、年度計画 No.105 の「診療収入等の自己収入の確保」の取組を評価し、運営費交付金の縮小を見据え、引き続き財務内容の改善に取り組むことを求める旨、記載しております。
- 次に、7ページの「2 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標を達成するための措置」につきましては、3項目すべてがA以上で、「Ⅳ 順調に進んでいる」としております。
- 主な取組と評価では、年度計画 No.107 の「研究シーズの情報発信」を評価するとともに、自己収入の確保につながるような企業との共同研究などに、今後も効果的・積極的に取り組むことを期待する旨、記載しております。
- 次に、「3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置」及び「4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置」についてですが、各項目ともすべてがA評価となっており、いずれも「Ⅳ 順調に進んでいる」としております。
- 次に、8ページの第4の「1 評価の充実に関する目標を達成するための措置」につきましては、2項目すべてがA以上で、「Ⅳ 順調に進んでいる」としております。
- 主な取組と評価では、年度計画 No.114 の「評価結果に基づく改善」について、第1期中期目標期間評価結果の全体評価と所見で記載した4つの意見に対する措置状況のうち、産学連携活動に係る外部評価を除く3項目については、その取組を評価しております。
- 次に、「2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置」につきましては、3項目すべてがA以上で、「Ⅳ 順調に進んでいる」としております。
- 主な取組と評価では、年度計画 No.115 の「大学ホームページによる積極的な情報発信」を評価するとともに、前回部会の議論を踏まえ、コンテンツ毎のアクセス件数の分析や効果の把握を行い、さらに充実した情報発信を推進していくことが望まれる旨、記載しております。
- 次に8ページから9ページにかけてとなりますが、第5の「1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置」につきましては、3項目中1項目が、「B 十分に実施していない」であることから、A評価以上の割合が9割を下回ることとなり、「Ⅱ やや遅れている」となっております。
- 主な取組と評価では、年度計画 No.119 の「施設整備後の大学運営・病院経営に関する運営体制のあり方の検討」について、十分な実施が確認できなかったことから、今後、運営体制についての検討を行う必要がある旨、記載しております。
- 次に、「2 安全管理その他の業務管理に関する目標を達成するための措置」につきましては、8項目すべてがA以上で、「Ⅳ 順調に進んでいる」としております。
- 項目別評価については、以上でございます。

- ・ 10ページ以降の「Ⅲ 項目別評価（総括表）」についてでございますが、これは年度計画のそれぞれの項目について、札医大での自己評価や取り組んだ主な内容を記載するとともに、評価委員会の評価についても記載し、表形式で整理したものです。
 - ・ なお、評価委員会において札医大の自己点検・評価を修正したものについては、論点整理に基づき、該当する項目の「検証及び特記事項」欄に、その理由等を記載しております。
- 大変説明が長くなりましたが、議事の2「評価結果について」の説明は以上でございます。

【舟橋部会長】

- ありがとうございました。
- ただ今事務局から詳細に説明していただきましたが、これにつきまして、ご意見やご質問等はいかがでしょうか。
- 資料2-1で、札医大の自己点検・評価と評価委員会の意見が異なるものについて分かりやすく整理されています。
- この中で、年度計画 No.78 の道立江差病院に対する産科周産期科医師の常駐化については、S評価としたい考えもありましたが、北海道全域のこともありますので、取組自体は高く評価しつつも、A評価としています。

【太田委員】

- 道立江差病院さんの件について、札医大としては、評価が下がったことを納得いただけるのでしょうか。前回の部会で田中委員から常駐化は大変なことだというご発言もありましたので。

【事務局】

- これについては、資料2-1の論点整理にも記載していますが、年度評価実施要領、及び前回の部会における各委員のご意見をまとめた上で考え方をまとめまして、それが軸になっています。
- 単に計画の前倒しなどではなく、客観的に見て、こういった効果が現れたのかということをしっかり評価するべきではないかということで、あくまでもNo.78については、計画を上回るまでとは言えなかったということです。厳しい評価なのかもしれませんが、舟橋部会長にも相談させていただいた上で、そういった考え方に整理させていただいたものです。
- これを踏まえて、No.78については、自己点検・評価のSABCとしては今回A評価ということにしていますが、「Ⅱ 項目別評価」の記述の中では高く評価している旨を記載しております。

【田中委員】

- 札医大の産科周産期科の教室としては「こんなに頑張っているのに」という思いもあるかもしれませんが、評価としてはこれでよろしいのではないのでしょうか。

【太田委員】

- もう一点ですが、資料2-4の8ページの2番目の情報公開の関係については、毎年発言させていただいているのですが、No.115の大学ホームページによる情報発信に関しては、これこそ

時流としては実施して当たり前のことだと考えています。ホームページの情報公開に関してはお金をかければいくらでもできるものです。

業務実績報告書も「～を実施した」と行政らしい書き方になっていますが、取組内容は大変遅れていると思っています。費用対効果を含めて分析をしていただくとか、そういうことは一般の企業でも問われるところですので、一般的にはAとはいえないと考えています。

【和田委員】

- ホームページを診断する会社がありますよね。頼めば診断をしてくれて、私の大学でもやってもらいましたが、情報提供をしているというだけでは自己満足に陥ってしまうこともありますので、見に来てくださった方の読みやすさですとか、情報伝達の手段として効率的であるかとかについて、自己点検することは大事だと思います。

【太田委員】

- 前回の部会でも申し上げましたが、アクセスに関しても、附属病院のトップページや診療時間へのアクセスが非常に多いと思うのです。今回、情報公開ということでA評価なのですが、例えば教育や研究などに関して、どういう方がどこにアクセスしているかということについて、他の医療機関に比べても札医大では分析されていないと想像できます。

診療時間についていくらアクセスがあっても、そういった分析をきちんと実施していただかないと、情報公開ということにはならないというのが一般的だと思いますので、そういう意見を述べさせていただきます。

【和田委員】

- 項目別評価のところ、「コンテンツ毎のアクセス件数の分析や効果の把握」について記載しているのはそういう趣旨ですよ。

札医大でも一度、外部に委託して検証をしてもらおうと良いかもしれません。

【谷山委員】

- 教育については文部科学省で指針を出していますよね。ただ、あまりそれを追求していくと画一的になって大学の特色が見えなくなるということもあります。

【和田委員】

- 確かに画一的な部分もありますが、一方で大学の工夫も求めていますよね。

【太田委員】

- 情報公開ということでいうと、CSR (corporate social responsibility : 企業の社会的責任) 報告書というのがあり、会社の貢献度が分かるものなので、田中委員の溪仁会さんのところでは大変分かりやすいものを作成されているのですが、札医大では作成しているのでしょうか。

【事務局】

- 札医大では作成しておりません。

【太田委員】

- 最近は作成する企業も増えてきているようですので、溪仁会さんを見習って、こういったことを検討するなど、一般的な時流に合った情報公開を心がけていただきたいと思います。

【和田委員】

- ところで、先ほど事務局から説明のあった中で、評価しないとして「－」になった項目は分母も分子も入れないのですか。

【事務局】

- 「－」の項目は分母に含めまして、全体 128 項目は変わりません。

【和田委員】

- そうすると、法人にとっては不利になるということですね。この資料 2-2 の項目別確認表に「今後の予定」として次の年度の計画が記載されていますが、これを見ると、前年度に決定したことを実施するという内容のものが結構あります。

法人がそういった計画内容以外は思いつかないというのであれば、その年度計画は終了したとなるような気がします。それで、後から新たな課題や取組が出てきたらまた年度計画として記載する、というような処理の仕方もあるのかなと思います。

指摘事項で年度計画をそういった内容にしないように求めるわけですから、法人としては新たな年度計画を考えなければなりませんよね。書き方をもう少し具体的にするとか。

- 今後、評価をするときに、ただ前年度に決まったことを実施しただけという内容で出てきた場合はどうでしょうか。

【事務局】

- 4月から当然に実施されることが前年度に分かっていて、それを年度計画にあえて掲載するのはどうなのかというのが、前回のご議論だったと思います。

【和田委員】

- そうですね。業務実績報告書にただ実施しましたということだけではなくて、もう少し踏み込んだ内容があれば良いのでしょうかね。

【舟橋部会長】

- 確かに、今回指摘事項となったような状況と同じようなことが次回に出てきた場合は困りますね。そういうものは業務実績報告書の書き方で工夫をしてもらうとか。

【田中委員】

- 「－」でも良いと思うのですが、本来やるべきことをやったのであれば、分母から外すべきかもしれないですね。

【和田委員】

- 分母から外すというのは、計画としては一応終わったということでもあるということですよ。

【谷山委員】

- 通常であれば中期目標期間の年数が進んでいけば年度計画の項目数も減ってくるはずなのですが、既に終わったようなものも文言を少し替えて計画として残っている場合もあると思いますので、「－」になるような項目は計画から削除していけば良いのではないのでしょうか。

【和田委員】

- 仮にその計画項目が終わったとしても、終わったからそれ以上何もしないということではなく、同じことを毎年実施していくわけですが、中期目標期間の最後になって各年度の実績を合わせてみれば、中期計画を十分に実施しているとか、場合によっては、累積した結果、中期計画を上回っているということもあり得るわけです。

ですので、計画が完了しても、その後の取組については業務実績報告書に書いていただくことが必要になると思います。数値が出れば数値も書いてもらう。そういう処理の仕方もあると思います。

【田中委員】

- 例えば、5カ年の計画があるとしても、5年間はこの目標で何も変わらなくて良いということではなく、毎年これを実施したのだったら次はこれ、というようになっていくはずなのです。そのようにしていかなければ、組織としては発展性がないわけです。

ですので、ある項目を達成したのであれば、100%で良しとしていたものを105%までやろうとか、やり方はあると思います。毎年100%で満足していたら5カ年何も変わらないことになってしまいます。

本来は毎年PDCA (plan-do-check-act) サイクルで回していかなければならないと思います。

【和田委員】

- 一つよろしいでしょうか。昨年の評価結果にある産学官連携の外部評価はどのような状況でしたか。

【事務局】

- これについては、第2回部会の資料とした「第1期中期目標期間評価結果への措置状況」の中で、札医大は医系大学であるために、情報の開示に制限が課されている場合があることから、第三者による外部評価にはなじまない場合もあると記載されています。

一方、No.49において、札医大において医系公立大学の研究支援機能体制の整備状況を調査した結果、他の大学でも、産学官連携活動の外部評価の実施等の検討が課題であることが分かったと記載されています。

同じ医系の公立大学においても外部評価の実施が課題であるということですので、札医大においても引き続き検討することが望まれるということ、今回の項目別評価に記載しております。

【舟橋部会長】

- 連携と秘密の折り合いをどうするかということなのでしょうか。

【田中委員】

- がんワクチンとか再生医療もそうですね。

外部評価というのは私たちの評価委員会ということではなく、また違う場ということですか。

【和田委員】

- 外部評価というと、札医大が外部の委員を自分たちで選んで、産学官連携のみについて評価を行うということになります。

昨年行った平成 24 年度評価では、外部評価をするという計画に対して、認証機関の評価を取組内容として記載していました。それに対して私からは、認証評価は大学として最低限必要な水準を満たしているかどうかの評価なので、外部評価としては不十分ではないかという発言をしました。

第 2 期中期計画では外部評価について記載されていなかったか。

【事務局】

- 第 2 期中期計画では産学官連携の外部評価については記載されていません。

【和田委員】

- それであれば、評価には直接の影響はないですね。

【舟橋部会長】

- 他に何かご意見等ありませんか。

【事務局】

- 先ほどの、「－」とした項目を全体項目数の分母に含めるかどうかという点については、結論としてはどういたしましょうか。

【舟橋部会長】

- 今回の評価案では分母に入れていて、評価が下がる扱いとなっていますね。

【田中委員】

- 今回は案のとおりでよろしいのでは。

【舟橋部会長】

- 平成 26 年度の計画でも同じようなものがあるかもしれませんが。

【和田委員】

- 平成 27 年度以降の計画では「－」となる項目がないように策定していただかなければなりません。

【事務局】

- 計画が当然やるべき内容の取組であったとしても、さらに上積みの取組があれば、必ずしも「－」とはならないと考えます。

【和田委員】

- 平成 26 年度の計画の文言を替えないとしても、取組内容として何か上乗せで記載してもらえれば評価対象になりますよね。

【谷山委員】

- 今回の評価においても、何か上乗せの内容があれば「－」にはならなかったと考えます。計画と実行とその結果というのは、札医大で十分整理することが基本なのではないでしょうか。

ただ実施しただけではなく、その結果がどうだったのかということをご自己評価していただかないと。評価する方としても、そういった内容がないと何を見たらいいのかわかりません。

【舟橋部会長】

○ そうですね。今後のための反省点などを記載するなど、何らかのフォローがあれば、我々としても判断できなくもないです。

平成 26 年度の評価の際には気をつけていただければと思います。

○ 他に何かご意見等はございますか。

【田中委員】

○ No.78 の産科周産期科医師の常駐化のところの、「高く評価する」という表現はこのまま残るとのことですよね。

【事務局】

○ はい。残ります。

【和田委員】

○ 「高く」という文言が付けられているのはこの部分だけですね。

【太田委員】

○ S 評価が一つもないというのは初めてのことでありませんか。

【事務局】

○ 昨年行った平成 24 年度評価では、財務内容の改善のところで中期目標の数値指標を上回ったということで S 評価が一つありました。

○ 第 1 期の初めの頃は項目数自体が 400 項目を超えていましたので、S 評価の数も多かったのですが、項目数が半数以下に漸減していった平成 22 年度から平成 24 年度はそれぞれ S 評価は一つずつです。

【太田委員】

○ 札医大さんの自己評価では S を多く付けていて、業務実績報告書の書きぶりを見ても、S を取りたいというお気持ちが強いのかなと感じていますので、評価結果を見て落胆されるのではないかと少し心配しているのですが、評価としてはこれで良いと思います。

【舟橋部会長】

○ 評価委員会としても中期目標期間 6 年間の評価を考えていかなければなりませんからね。

【和田委員】

○ 最初から S が多いと 6 年間の評価に支障が出る可能性もあります。

【舟橋部会長】

○ 他に意見等はございませんか。《発言なし》

なければ、平成 25 年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果については、案のとおりとし、評価委員会での報告事項といたします。

議事（3） その他

【舟橋部会長】

- 議事全体を通して、何かございますか。
なければ、「その他」として事務局から説明がありますのでお願いします。

【事務局】

- 資料3に基づきまして、今後のスケジュールについて説明させていただきます。
本日第3回目の公立大学部会を開催しているわけですが、部会として決定いたしました評価結果などにつきましては、試験研究部会の道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果などと合わせまして、今週の8月28日木曜日に開催される第1回評価委員会に報告することになります。
- 評価結果につきましては、評価委員会への報告後、札幌医大に通知するとともに、9月に開催される第3回定例道議会に報告することとなります。
なお、28日の第1回評価委員会におきましては、道総研の第2期中期目標案に対する意見についての審議を予定しています。
- その後のスケジュールとしましては、第2回目の評価委員会を来年3月中頃に開催する予定でございます。そこでは、道総研の第2期中期計画案に対する意見について試験研究部会からの報告を受けるほか、道総研の第1期中期目標期間評価実施要領案についてご審議をいただく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

【舟橋部会長】

- ただ今、事務局から説明のあった内容について意見等はございますか。《発言なし》
なければ、本日の議事については全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。

【事務局】

- それでは、本日予定の議事が終わりましたので、閉会に当たり大学法人室長の河治より一言ご挨拶を申し上げます。

【河治室長】

- 舟橋部会長はじめ、委員の皆様には長時間にわたりご審議いただきまして、大変、ありがとうございます。
平成25年度の札幌医科大学の業務実績に関する評価を取りまとめていただきまして、感謝申し上げます。
- 評価結果については、28日木曜日の親委員会に報告の後、大学に通知するとともに、知事及び道議会に報告することとなります。

- 今回の評価の作業は、指摘事項にもまとめていただきましたが、計画の到達度や、業務実績の内容が分かりづらい面が多く見受けられ委員の皆様には、大変、ご苦労いただいたのではないかと感じております。
- また、評価結果の他、審議の過程において出されました、委員皆様のご意見につきましても、今後の大学運営に資するため、私どもから大学に伝えて参りたいと思います。
- 委員の皆様には、道行政の発展、札幌医科大学の発展のため、今後ともご指導賜りますよう、お願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

【事務局】

- それでは、これをもちまして、平成 26 年度第 3 回公立大学部会を終了させていただきます。ありがとうございました。